

公 告

当法人は令和四年一月九日に社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和四年二月四日

住所 山形県長井市十日町一丁目一〇番二三号

法人名 特定非営利活動法人 長井まちづくりNPOセンター

(代表) 清算人 高橋 郁子